平成２５年（フ）第１６６号
京都市左京区岡崎天王町76番地19
債務者　京都保存修復研究所こと　生田　敦夫
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１号
京都府福知山市字天田125番地の２　市営つつじが丘団地28号
債務者　野口　隆俊
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第２号
京都府福知山市字天田125番地の２　市営つつじが丘団地28号
債務者　野口　陽子
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第６４号
埼玉県白岡市西１丁目13番６　グリーンヒルズＢ―101
債務者　佐藤　典子
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　享子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２６号
埼玉県志木市中宗岡１丁目19番61号　すこや家・志木、旧住所神奈川県逗子市小坪７丁目８番１号
債務者　平山熊三郎
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３３号
愛知県豊橋市西幸町字幸133番地の17
債務者　今野　忠義
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　裕行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第１９４号
埼玉県加須市久下1684番地３
債務者　青木　元春
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３８号
神奈川県横須賀市追浜南町１丁目11番地
債務者　小野　格
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第８２号
北九州市小倉南区中貫１丁目19番２―301号
債務者　小代　秀紀
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　真聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２２号
佐賀県佐賀市長瀬町７番31号　ニューハイツ日新Ｂ棟102
債務者　谷口　正春
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後０時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９５号
愛知県あま市七宝町伊福壱之割67番地　セシュペール102号
債務者　木野　秀一
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４４号
名古屋市東区泉１丁目18番10号　エルザセンティア久屋903号
債務者　名倉　啓介
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９２号
岐阜県大垣市昭和１丁目52番地１
債務者　日比　友広
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第６６号
沖縄県豊見城市字我那覇178番地
債務者　東江　正芳
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田盛清士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１９００号
札幌市北区新川２条５丁目６番31号　ビリオネラ新川101号
債務者　熊倉　真人
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２７７号
名古屋市緑区緑花台2510番地　メゾンムータンＢ棟101、住民票上の住所名古屋市緑区大高町字己新田64番地
債務者　ティ・ファクトリーこと　竹内　勇司
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７０号
埼玉県草加市栄町３丁目４番24―803号
債務者　山崎　久義
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　芳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１５号
宮崎県都城市都原町24番地９
債務者　中薗　博之
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
宮崎地方裁判所都城支部